

まち協及びコミセン検討委員から 出された「コミセン化に向けた課題」

《第3回コミュニティセンター検討委員会》

【報告者】コミセン検討委員、各まちづくり協議会

1. コミセンの運営について

- 1) まち協とのコミセン委託契約には期間を設けるのか。(委託後、管理・運営が不可能となった場合、どの様になるのか不安である。)
- 2) コミセン化に伴い、市長部局と教育委員会との業務連携に支障は起きないのか。(予算関係他)
- 3) 現在、まち協役員(会員)はボランティアであるが、コミセン移行時に多少の報酬を検討しなければ、会員が減少し組織そのものが弱体化していく恐れがあります。行政の下請けとの意識もあります。②
 - ・ボランティア活動で、コミセンを運営していけるだろうか。
 - *ボランティアのまち協会員に、コミセンの管理等を委任することは疑問である。委任するならその人に手当を支払う必要があると思うが、手当を支払えばボランティアを基本とするまち協の在り方がおかしくなるのではないか。(手当を貰う者と貰わない者がでて不公平であり、奉仕等の精神が希薄となり、まち協組織が崩壊しないか。)
- 4) まち協がコミセン運営を行えば、コミセンの主体性はどうなるのか。コミセン運営は、まち協の権限や責任のもと行われると考えればよいのか。
- 5) コピー機等使用料の徴収について、独自に取り決めすればいいのか。
- 6) 住民サービスに対する不均衡などが発生した際の調整はどうするのか。
- 7) 現在公民館が行っている自主講座や放課後の子供預かりは、どこが請け負うことになりますか。
- 8) コミセン化に関する各種団体の意識が低く、理解を得ることは難しい。

2. コミセンの管理について

- 1) 「コミセン」は、区集会場などの様々な施設の名称に使用されており、混同しやすい。(別の名称とできないか。)②
- 2) コミセン移行に伴い、人件費、光熱水量費、修繕費などの各種経費が必要となりますが、まち協は財源も乏しく財政的に不安です。これらに対し財政的支援はしていただけるのか。
- 3) まず、まち協等の意見を採り入れた、施設の整備・修繕を実施する必要がある。③人口に応じた施設整備が必要ではないか。公民館毎の格差是正が必要では。
- 4) 避難所に関する責務はあるか。
- 5) コミセンを担う組織として、まち協以外の団体は考えられないのか。

3. 職員関係

- 1) 公民館職員が行政職員からまち協職員になれば、雇用条件や任用形態などが変わり、職員にとって不利にならないか。(勤務条件、職務の範囲、身分保障、給与関係、雇用任期、その他) ③

- ・コミセン職員とまち協職員の待遇は同等にすべき。また、一般的民間給与レベルに。

- 2) 公民館職員については、公民館事務や住民対応などで多忙となっているため、現待遇と見合っていないのが現状です。コミセン移行後は、より多忙とならないか。また、待遇が改善される余地はあるのか。
- 3) 職員の労務管理は誰が請け負うのか。

4. 社会教育・生涯学習活動の運営について

- 1) 現在開講している公民館講座（社会教育法規定）は、今後も継続されるのか。（まち協に全てが一任されるのではないか。） ③

- ・コミセンに引き継がれるのか。（まち協に委託することとなるのか。）

- ・社会教育団体、地域団体の育成

- 2) 社会教育・生涯学習活動の企画運営（市の方針、指導）は、市長部局に移しても実施できるのでしょうか。②

- ・教育委員会から市長部局に移すことで、業務内容は変化しないか。

- ・人口減少や高齢化などの諸問題により、各講座の存続・新規開設が困難になるなど、生涯学習的要素が無くなっていく可能性はないか。

5. まち協の組織

- 1) 会長を始めとする役員を選考が困難にならないか。（役員負担が増加しないか。）

- 2) コミセン化に向け、まち協と各種組織・団体（区長会、民生委員、PTA・子供会、防犯隊など）との連携協力を密にし、組織拡大・強化を図る必要があるのではないか。②

- ・区長会との連携や各種団体加入等体制が整ってからコミセンに移行してもよいのでは。

- ・まち協と各種団体の会計年度、役員任期が異なりやりにくい。

- 3) まち協の役員（特に会長）のなり手が懸念されるなか、組織が強化されるまでは、公民館の管理に取り組むことは困難です。（まだ、まち協がコミセンを担える力がついていないのではないか。） ③

- ・権限の無い寄合世帯のような組織でコミセン事務・管理の責任が果たせるか疑問。

- ・まち協を構成する団体については、区長会のようなしっかりしたものもあるが、趣味の会やボランティア団体などゆるやかな団体も有り一様でない。この様な形態でコミセンを運営していけるだろうか。

- 4) 小学校区＝公民館（コミセン）区が望ましい。活動がやりにくく、まち協を統合するくらいの気持ちが必要では。

- 5) 各種団体に対しバラバラに交付されている補助金・交付金を統合（受け皿を一つにする）すれば、組織づくりも容易になるのではないか。

6. 市との関係

- 1) まち協と市の役割分担が明確でないと思われる。

- 2) まち協交付金の柔軟な運用がなされていないのではないか。
- 3) 保険（傷害等）加入が必要ではないか。

《その他》

- 1) コミセン検討委員会の会議録の公開については、HP掲載や市役所・公民館でのコピーで対応すると、委員長、事務局より説明されたが、インターネットを使用していない人や一般市民に対し、認知度が上がるとは思えない。
- 2) 第1回のコミセン検討委員会では、原則公開するとしながらも、第2回では傍聴はマスコミのみとしたことについて、誤解や不安を生んだのなら、説明したほうがよいのではないのでしょうか。
- 3) 隣接する児童館とどの様に関わればいいのか分からない。
- 4) コミセン化によるメリット、デメリットを示してほしい。コミセンの内容がよく分からない。問題点を整理してほしい。
- 5) 「地域のことは地域で」という理念をはっきりしなければ議論が深まらないのでは。
- 6) まち協連絡会がようやく設置され、年に数回開催されるようになったが、現状態ではまちづくり推進課がどれだけ本気になって推進する気になっているか疑わしい。